

件名 臨時休業の延長及び今後の予定等について

市内各小・中学校 保護者 様

新型コロナウイルス感染症の所沢市内の感染状況については、現在も厳しい状況にあることから、5月6日（水）までの予定であった臨時休業を5月31日（日）まで延長し、現時点では、再開は6月1日（月）を目途とします。

学校の休業延長に伴う措置について、以下のとおりといたします。

1 登校日について

市内の新たな感染者数の顕著な減少傾向が確認できることなどを基準とし、状況を見ながら段階を経て設定をしてまいります。市教育委員会、または学校から改めてお知らせします。

2 児童生徒の受け入れについて

登校日の設定に準じて、児童生徒（原則として、小学校1・2年生及び特別支援学級在籍する小中学生）の受け入れについても再開いたします。市教育委員会または学校から、登校日の設定と合わせてお知らせします。

3 校庭開放について

「児童生徒の健康維持のための適度な運動」の場として、引き続き校庭を開放します。ルールはこれまでと同じです。引き続き、ご家庭での健康状態の確認、見届けをお願いします。なお、中学生の部活動は、臨時休業中は行いません。

4 入学式について

学校再開後に実施予定です。期日、規模や実施方法については、時期及び状況に応じて検討いたします。

5 学期及び長期休業日等の設定について

授業時数の不足を補うため、次の通り長期休業日を短縮します。

○1学期 6月1日（月）～7月31日（金）

（8月1日（土）～8月17日（月）を夏休みとします）

○2学期 8月18日（火）～12月28日（月）

（12月29日（火）～1月5日（火）を冬休みとします）

○3学期 1月6日（水）～3月26日（金）

※6月1日に学校を再開した場合、給食の開始は6月15日（月）となります。

※今年度の水泳の授業については実施いたしません（健康診断等が実施できていないこと等）。

6 その他

(1)新型コロナウイルス感染症に対する不安や、臨時休業に伴う心理的影響等により、配慮が必要なご家庭については、電話や必要に応じた家庭訪問などにより、状況の把握や、心のケアを行ってまいります。

(2)学校メールへの登録が可能な方は、至急、ご登録をお願いいたします。

(3)引き続き、お子様の毎朝の検温等、健康管理を行うとともに、外出する際にはマスクの着用をお願いいたします。

(4)不要不急、人混みなどへの外出を避けるなど、感染予防の徹底についてお子様へのご指導をお願いいたします。

現時点での予定ですので、国の緊急事態宣言の解除又は延長をはじめ、今後の状況によっては、変更する場合があります。

一日も早い学校再開に向けて、何卒、ご理解ご協力の程お願いいたします。

所沢市教育委員会 学校教育課